

# 定例公安委員会の開催状況について

令和7年3月6日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

## 1 定例会報告事項

### (1) 県警察における令和6年度定期会計監査（下半期）の実施結果について

県警察における令和6年度定期会計監査（下半期）の実施結果について報告があった。

委員から、透明性の確保、無駄の排除に取り組むなど、今後も適正な会計業務に努めていただきたい旨の発言があった。

複数の委員から、会計業務が概ね適正に行われていると理解したが、過去に発生している不適正事案を踏まえ、担当職員間で業務内容を相互に確認し合うなど、漏れのない業務に努めていただきたい旨の発言があった。

### (2) 令和7年度監察実施計画について

令和7年度監察実施計画について報告があった。

本部長から、令和6年は、懲戒処分はなかったものの、監督上の措置に該当する業務上の不適切事案がありましたので、対策の方向性を見定め、進めてまいります旨の説明があった。

各委員から、現状を踏まえた適切な計画であり、基本原則の徹底に努めていただきたい旨の発言があった。

### (3) 不審取引口座情報共有制度における金融機関との連携について

不審取引口座情報共有制度における金融機関との連携について報告があった。

委員から、金融機関が直接警察に情報提供し、連携する体制を構築したことは素晴らしい。金融機関も、利用客の安全を守る姿勢で取り組むことが大事であり、各金融機関の代表に、この協定の重要性を理解していただくプロセスを踏んだことが重要である旨の発言があった。また、今後は金融機関のみならず、連携するパートナーを拡大し、社会全体で特殊詐欺等を防止する取組を進めていただきたい旨の発言があった。

委員から、詐欺は被害額が大きくなってから被害に気付くケースが多いことから、不審取引口座情報共有制度の活用によって被害の拡大防止が期待される。是非有効に活用していただきたい旨の発言があった。

委員から、金融機関の協力を得て、被害を抑止する画期的な取組である旨の発言があった。

本部長から、この協定が双方に有益で運用しやすいものとなるよう、金融機関の負担等に配慮しながら、制度を運用し、必要な改善も図っていききたい旨の発言があった。

## 2 個別審議等会議

- 公安委員会規程の改正について  
警察本部から、山形県公安委員会審査請求手続規程（平成28年3月県公安委員会規程第2号）の改正について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査  
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取結果について説明を受け、決定した。
- マイナ免許証の運用等について  
警察本部から、マイナ免許証の運用等について報告があった。
- 監察案件について  
警察本部から、監察案件について報告があった。
- 令和6年中の駐車違反取締り状況について  
警察本部から、令和6年中の駐車違反取締り状況について報告があった。